

仕 様 書

1 委託業務名称

絵本展「ものがたりのちから」用広報物等の作成業務委託

2 履行期限

令和8年1月16日（金）

3 紙面様式

(1) チラシ

様式・構成：A4サイズ 両面フルカラー印刷（オフセット印刷）

紙質：上質グロスコート紙 坪量 104.7g/m²

(2) おすすめ本リスト

様式・構成：仕上がりA4サイズ・二つ折り

両面フルカラー印刷（オフセット印刷）

紙質：上質グロスコート紙 坪量 127.9g/m²

※大阪市グリーン調達方針

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html#housin> 別表の

(1) 紙類及び(21)役務 (21) -2印刷の【判断基準】を満たすものとし、【配慮基準】について十分配慮されていること。ただし、(21) -2印刷の判断の基準〈共通事項〉(1) 紙に関する部分については適用しないものとする。

4 業務内容

絵本展「ものがたりのちから」用チラシ・おすすめ本リストの編集（デザイン・レイアウト等の作成）・校正・印刷・納品までの一切

- デザイン・レイアウト・タイトル・イラストカット等の作成
- 校了後の Web サイト掲載用データ（1 ファイルにつき 1 MB 以下）・完成データ・保存用データの作成
- 版下校正
- 印刷、納品

5 制作・編集

(1) 編集方針

チラシについては別紙1を、おすすめ本リストについては別紙2を参考に当区が求めるイメージ等を聞き取りのうえ、イベント周知にかかる集客力の高いデザイン・レイアウトとすること。

(2) 資料提供

当区からの原稿等の出稿は、Word・Excel・Jpeg等のデータを、電子メール（Eメール）にて送付する。

(3) 編集

- ・書体、級数、組み方は当区の指示によること。指示によらない場合は、双方協議のうえ、よりよいデザインとすること。
- ・当区からの原稿等、作成イメージに基づき統一感のあるデザイン・レイアウトの原案を提示し、当区の審査を受けた上で、デザイン・レイアウトを行う。
- ・作成にあたって必要な資料の収集等を行う。

- ・編集作業スケジュールについては、当区の指示に従うこと。

(4) 校正

- ・ゲラへ朱書きで行う。(電子メール等で出稿)
- ・初校提出及び校正の都度、PDF データ (1 MB 以下) を当区へ届けること。なお、当区が必要と認める場合カラーカンパを届けること。
- ・校正は責了とせず、校了まで繰り返し行う。(当区の都合により、校正の途中で原稿の変更・組み替え、写真・イラスト等の差し替えをすることがある。)
- ・校了日については、当区においては印刷物納入期限日の7日前(土・日曜日及び祝日を除く)を想定している。

6 印刷

(1) 発行部数

- チラシ：8,000部
- おすすめ本リスト：600部

(2) 印刷及び折り方

「3 紙面様式」のとおり

7 納入

校了後、当区の指定する期日までに、以下のものを全て納入すること。

(1) 印刷物にて納入するもの

チラシについては、20枚毎に合紙(A4色紙)の挿入した物を納入すること。

- 納品期限

- (a) チラシ

- 令和7年10月31日

- (b) おすすめ本リスト

- 令和8年1月16日

- 納品場所

- 大阪市淀川区十三東2-3-3

- 大阪市淀川区役所 4階市民協働課

(2) Eメールにて納品するもの

チラシ及びおすすめ本リストのWebサイト掲載用PDFデータ

- 納品期限

- (a) チラシ

- 令和7年10月31日

- (b) おすすめ本リスト

- 令和8年1月16日

- 留意事項

- 1ファイルにつき1MB以下とし、最終校正を反映した完成データで、テキストが読み取れるもの。

8 契約金額

(1) 価格

契約価格は、デザイン・レイアウト、当区指定原稿の作成、印刷及び納品等に関する経費など、本業務に関する一切の経費を含めるものとする。

(2) 支払い

当区の検査に合格したときは、業務委託料の支払いを請求することができる。

9 再委託について

(1) 受注者は、業務等の全部を一括して、または次に掲げる主たる部分を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。

- 本業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- 絵本展「ものがたりのちから」用チラシ・おすすめ本リストの作成及び印刷業務

(2) 受注者は、コピー、ワープロ、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

(3) 受注者は、(1) 及び (2) に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

(4) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の 3 分の 1 以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

(5) 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置の期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第 12 条第 3 項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を (3) 及び (4) に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

10 その他

(1) 上記仕様を変更する場合は、その都度、双方協議のうえ決定する。

(2) 突発的な事由等による原稿、写真、イラスト等の修正、差し替えが発生した場合は、速やかに双方協議し決定する。

(3) 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。

(4) 契約締結後、すみやかにデザインや日程等の詳細について協議すること。

(5) 納品物品の名称及び数量等が確認できる納品書等を提出すること。

(6) 成果物に係る使用权及び著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう）は、当区に帰属するものとする。

(7) 当区とのやりとりは、日本語で行うこと。

(8) 仕様書に関する質問は、文書により行うこと。

(9) 契約書や仕様書に疑義が生じた場合や、定めのない事項については、その都度、双方協議のうえ定める。

- (10) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に文書により質し、その内容を熟知の上応札すること。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- (11) 別紙「特記事項」の規定を遵守すること。
- (12) 受注者は本契約締結後、別添1「資材確認票」を事業担当まで提出し承認を受け、納品時に別添2「オフセット印刷またはデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出すること。

1 1 連絡先

淀川区役所市民協働課

TEL：06-6308-9734

FAX：06-6885-0535

Eメール：t10002@city.osaka.lg.jp

予約不要
参加費無料

第14回 絵本展

淀川区マスコット
キャラクター
ゆめ
夢ちゃん



ものがたりのちから

絵本でつながる ひと・ゆめ・ものがたり

開催日時

2024年1月28日(日)

13:00~16:00 (12:30開場)

会場

淀川区役所 5階

ベビーカー置き場・授乳室・おむつ替えスペースをご用意しています



絵本は、なないろの虹のように、いろんな世界につながる夢のかけ橋です。
にじいろ号に乗って、あくあく・キラキラのものがたりの世界へ旅に
出てみませんか？

絵本を通じて集まったボランティアの仲間たちが、楽しいプログラムを
ご用意してお待ちしています。

オープニングでは
「マッキーのマリオネット」が
お迎え♪

楽しいパフォーマンスを
お見逃しなく！



約300冊の絵本が あつまった絵本展

時間 13:00 ~ 16:00

- ・点字絵本
- ・布の絵本
- ・さわる絵本
- ・人権絵本の原画も！

ご自由に好きな絵本を
お楽しみいただけます♪



舞台発表

・詳しいプログラムは裏面へ

時間 15:00 ~ 16:00

読み語り、
デジタル絵本、
パネルシアター
など



その他のプログラム

- ・夢ちゃんめりえコーナー
- ・しおり作りワークショップ
- ・夢ちゃんふれあい撮影タイム
- ・夢ちゃん写真撮影パネルなど
楽しさいっぱい♪

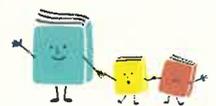


「ものがたりのちから」

淀川区ホームページはこちらから



荒天等により中止する場合は
淀川区ホームページ等でお知らせします。



主催 淀川区役所 問合せ 淀川区役所 市民協働課 06-6308-9734 企画・運営 絵本展「ものがたりのちから」実行委員会

協力団体 淀川図書館、淀川区子ども・子育てプラザ、淀川区社会福祉協議会、大阪アミューズメントメディア専門学校、大阪保健福祉専門学校

13:00

オープニング マッキーのマリオネットショー

開会式 実行委員長・淀川区長によるあいさつ

絵本展、ぬりえ、しおり作りワークショップ

夢ちゃんふれあい撮影タイム

15:00～16:00

舞台発表（読み語り、デジタル絵本、パネルシアターなど）

閉会式



淀川区マスコット
キャラクター
ゆめ
夢ちゃん



舞台発表

淀川区小中学校読み聞かせボランティアによる

♪読み語り ♪パネルシアター など

大阪保健福祉専門学校のみなさんによる

♪手遊び ♪デジタル絵本



大阪アミューズメントメディア専門学校のみなさんによる

♪朗読 ♪アフレコ

※詳細は当日配布プログラムにてご確認ください。

しおり作りワークショップ

世界にひとつだけのしおりを作ろう！



夢ちゃんぬりえコーナー

夢ちゃんのいろんなぬりえを楽しもう！



夢ちゃんふれあい撮影タイム

夢ちゃんと写真を撮ろう！ WELCOME

時間 ①13:30 ②14:30

※各回約10分



夢ちゃん写真撮影パネル

にじいろ号に乗った夢ちゃんのパネルと写真が撮れるよ！

おすすめ絵本リストをプレゼント！

実行委員が厳選した絵本をリーフレットにまとめました。
絵本選びの参考にどうぞ！
当日会場で配布します。



会場 淀川区役所5階 (大阪市淀川区十三東2-3-3)

交通案内 阪急電鉄【十三】駅下車 東口より約400m

問合せ 淀川区役所市民協働課 ☎ 06-6308-9734





第14回

絵本でつながる ひと・ゆめ・ものがたり

絵本展 **ものがたりのちから**

読書ボランティアが選んだ

おすすめ絵本リスト

この絵本リストを参考に、
楽しく絵本を選んでください。



はじめてのやまのぼり

作 美智子
絵 武田 和子
出版社 至光社ブッククラブ・
国際版絵本

上皇后美智子さまにより
1991年に作成された一冊。
幼い頃の黒田清子さんの思い
出を本にされた優しさあふれる
お話です。



パンどろぼうと なぞのフランスパン

作・絵 柴田 ケイコ
出版社 KADOKAWA

数々の賞を受賞しており、子
ども達にとっても人気のある絵
本です。ストーリーの展開も
おもしろく、キャラクターの
表情も豊かでとってもかわい
いです。



ねこのピート だいすきなしろいくつ

作 エリック・リトウィン
訳 大友 剛
絵 ジェームス・ディーン
文字画 長谷川 義史
出版社 ひさかたチャイルド

子ども達も歌ったり、声を出
したりと参加しながら読める
絵本です。とても前向きなね
この姿には、大人も子どもも
読んでいてとても元気になれる
内容です。



パンどろぼう

作・絵 柴田 ケイコ
出版社 KADOKAWA

パンが大好きなパン泥棒が、
美味しいパンを探し求めてパン
屋へ忍び込むというお話です。
やっとの思いで盗んだパンを
食べた時のパン泥棒の顔が
シュールでたまりません。
絵も内容もほっこり、大人も
子供も楽しんで読める本です。



ことばとふたり

作 ジョン・エガード
絵・訳 きたむら さとし
出版社 岩波書店

ことばを知らないいきものは、喜
びも悲しみも感じていたけれど、
それを何というのか知らなかつ
た。のんびり暮らしていたけれど、
悲しいときにことばを知っている
いきものと出会った。そんなふた
りが仲良く暮らしていく、じんわ
りとやさしいおはなしです。



おやすみ ハリー

作 キム・ルイス
訳 もりやま みやこ
出版社 小学館

起きてるのは自分だけ・・・
ぎゅっと目をつむってみるの
に聞こえてくる隣の寝息が気
になってますます眠れない!
そんな経験ありませんか? 眠
れない日のお守りとなる一冊
です。



うみへいった ちいさなカニカニ

作・絵 クリス・ホートン
出版社 BL 出版

初めてのことに挑戦する時の
不安と、その先にある新しい
世界。読みながら、ちいさな
カニカニと一緒にドキドキを
体験してみてください。海の
描写も美しい一冊です。



世界でいちばん 貧しい大統領のスピーチ

編 くさば よしみ
絵 中川 学
出版社 汐文社

公邸には住まず古びた愛車で
仕事に行く大統領のお話。
国際会議の演説のあと、大き
な拍手がわきおこりました。
地球の未来と本来の幸せにつ
いて考えさせられる一冊です。



7いろの にじのものがたり

作 佐草 一優
絵 みぞぶち まさる
出版社 チャイルド本社

吉野とぼさんの音楽監修CD
付。優しい音楽と共に動物た
ちの生きて行くため、親子の
きずな、人間との生活を自然
を通して感じる一冊です。



がまんのケーキ

作・絵 かがくい ひろし
出版社 教育画劇

この2人、目の前の美味しそうなケーキをがまんするのに
はある秘密があるんです。2
人はがまん出来たのか？クリ
スマスや、誕生日などにピッ
タリの絵本です。



すきなこと ながてなこと

作 新井 洋行
絵 嶽 まいこ
出版社 くもん出版

人はそれぞれ得意なことや
苦手なことを持っている。そ
の違いがこの世界を美しく
すばらしいものにしてしてく
れているのだとしみじみ感じ
る一冊です。



りんご だんだん

写真・文 小川 忠博
出版社 あすなろ書房

つやつやの真っ赤なりんご。
ずっと食わずにとっておいた
らどうなるの？りんごが朽ちて
いく様子がとても興味深く感
じられます。



大ピンチずかん

作・絵 鈴木 のりたけ
出版社 小学館

とにかく面白い。日頃生活す
る中でおこる様々なピンチを
親子で楽しんで欲しい。



あいうえおの き

ちからを あわせた もじたちの はなし

作・絵 レオ・レオニ
訳 谷川 俊太郎
出版社 好学社

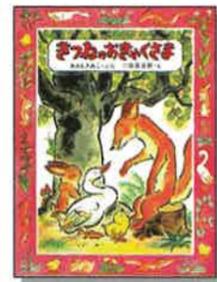
「ちきゅうにへいわを すべて
のひとびとにやさしさを せ
んそうはもうまっぴら」今こ
そ、このことばを全世界の人々
に届けたい。



こんこん こんなかお

作 ますだ ゆうこ
絵 村上 康成
出版社 そうえん社

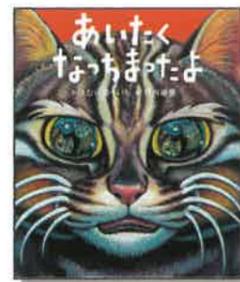
どんな顔？笑ったり泣いたり
怒ったり・・・いろんな顔の表
情のまねをしながら親子で楽
しめます。巻末ページに載っ
ている歌にのせて、リズムカ
ルに読んでもいいですよ。



きつねのおきゃくさま

作 あまん きみこ
絵 二俣 英五郎
出版社 サンリード

衝撃的なラストは切ないけれ
どきつねの満足そうな顔が胸
に染みます。未来の自分へ
もう一度進めたくなる奥深い
1冊です。



あいたくなっちゃったよ

作 きむら ゆういち
絵 竹内 通雅
出版社 ポプラ社

子どもが父親を大好きな気持
ちと、父親が子どもを思う気
持ち。本を読んだ後にその想
いがあふれ出します。お父さ
んにも読み聞かせしていただ
きたい絵本です。



タケノコごはん

作 大島 渚
絵 伊藤 秀男
出版社 ポプラ社

戦争によって、大切な家族が、
大好きな先生が戦場に行って
しまう。悲しみの中で、しぼ
り出した少年の言葉と表情が
いつまでも心に残ります。



おにぎりちゃん

作・絵 園田 トト
出版社 ひさかたチャイルド

おにぎりちゃんがいろんな食
べ物の間をころころ、ぴょー
ん。あれ、どこに行ったかな？
おにぎりちゃんを指差して
探してみてね。色彩もはっき
りしていて、赤ちゃんにも見
やすい絵本です。



おおきいツリー ちいさいツリー

作・絵 ロバート・バリー
訳 光吉 夏弥
出版社 大日本図書

クリスマスのお話です。ウィロ
ビーさんのおやしきに届いた大き
なツリー。大きすぎて先を切りま
した。その先っぽがまた切られ
どんどん小さくなり…自分は不要
なものでも誰かの役に立つ、
SDGsにも繋がるお話です。



おすしやさんに いらっしやい! 生きものが食べものになるまで

作 おかだ だいすけ
写真 遠藤 宏
出版社 岩崎書店

海で生きているところを釣り
上げられた魚たちがお寿司に
なるまでを写真で紹介。命の
大切さを学ぶとともに食育に
も繋がります。

資材確認票

作成年月日： 年 月 日

淀川区役所市民協働課 御中

件名：絵本展「ものがたりのちから」用広報物等の作成業務委託

資材確認票

印刷資材		使用有無	リサイクル適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市グリーン調達方針適合有無	備考
用紙	ポスター						
	チラシ						
	プログラム						
インキ類							
加工							
その他							

◎資材の使用部位と分別・廃棄方法

資材の使用部位（Aランクを除く）	分別・廃棄方法
例）表紙のみ B ランクの資材を使用	例）表紙と本体を分別することにより、表紙を板紙、本体を印刷用の紙へのリサイクル可能
例）冊子全体に C ランクの加工を実施	例）冊子全体がリサイクルに適さない

※Aランクの資材：印刷用の紙にリサイクルできます。

Bランクの資材：板紙にリサイクルできます。

C、Dランクの資材：リサイクルに適さない資材です。

注1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。

注2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。

注3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

資材確認票の様式（例）

御中	作成年月日： 年 月 日
件名： _____	
資 材 確 認 票	
○○印刷株式会社	

印刷資材		使用有無	リサイクル適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市グリーン調達方針適合有無	備考
用紙	本文	○	A	上質紙	○○製紙／○○	○	総合評価値 90
	表紙	○	A	コート紙	○○製紙／○○	○	
	見返し	○	A	上質紙	○○製紙／○○	○	総合評価値 85
	カバー	—	—				
インキ類		○	A	平版インキ	○○インキ／○○	○	
加工	製本加工	○	A	PUR系ホットメルト	○○化学／○○	○	
	表面加工	○	A	OPニス	○○化学／○○	○	
	その他加工	—	—				
その他							

◎資材の使用部位と分別・廃棄方法

資材の使用部位（Aランクを除く）	分別・廃棄方法
例）表紙のみBランクの資材を使用	例）表紙と本体を分別することにより、表紙を板紙、本体を印刷用の紙へのリサイクル可能
例）冊子全体にCランクの加工を実施	例）冊子全体がリサイクルに適さない

- ※Aランクの資材：印刷用の紙にリサイクルできます。
 Bランクの資材：板紙にリサイクルできます。
 C、Dランクの資材：リサイクルに適さない資材です。

- 注1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。
- 注2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。
- 注3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

作成年月日： 年 月 日

淀川区役所市民協働課 御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

工程	実現	基準 (要求内容)	
製版	はい/いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化 (DTP 化) 率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
刷版	はい/いいえ	②印刷版 (アルミ基材のもの) の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフ セット	はい/いいえ	③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい/いいえ	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい/いいえ	⑤損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デ ジ タ ル	はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
	はい/いいえ	⑦損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
表面 加工	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ	⑨損紙等 (光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本 加工	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ	⑪損紙等 (製本工程から発生する損紙) の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト（例）

		作成年月日： 年 月 日	
御中			
オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト			
〇〇印刷株式会社			
工程	実現	基準（要求内容）	
製版	はい/いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
	はい/いいえ	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフセット	はい/いいえ	③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている。
	デジタル	はい/いいえ	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい/いいえ	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
		はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい/いいえ	⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

暴力団等の排除に関する特記仕様書

1 暴力団等の排除について

(1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。

(2) 受注者は、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。

また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。

(3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本市監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。

(4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本市に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。

(5) 受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。

(6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でない判断した場合はこの限りでない。

不適正な契約事案の再発防止対策にかかる特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに、発注者の淀川区役所総務課（連絡先：06-6308-9925）に報告しなければならない。

公正な職務の執行の確保に関する特記仕様書

（条例の遵守）

第1条 受注者および受注者の役職員は、本契約に係る業務（以下「当該業務」という。）の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成18年大阪市条例第16号）（以下「条例」という。）第5条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）

第2条 受注者は、当該業務について、条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（淀川区役所総務課）へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第12条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（淀川区役所総務課）へ報告しなければならない。

（調査の協力）

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）

第5条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NOx・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。

ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。

- (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
- (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車

- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。

- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車排ガス対策グループ

電話：06-6615-7965

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること